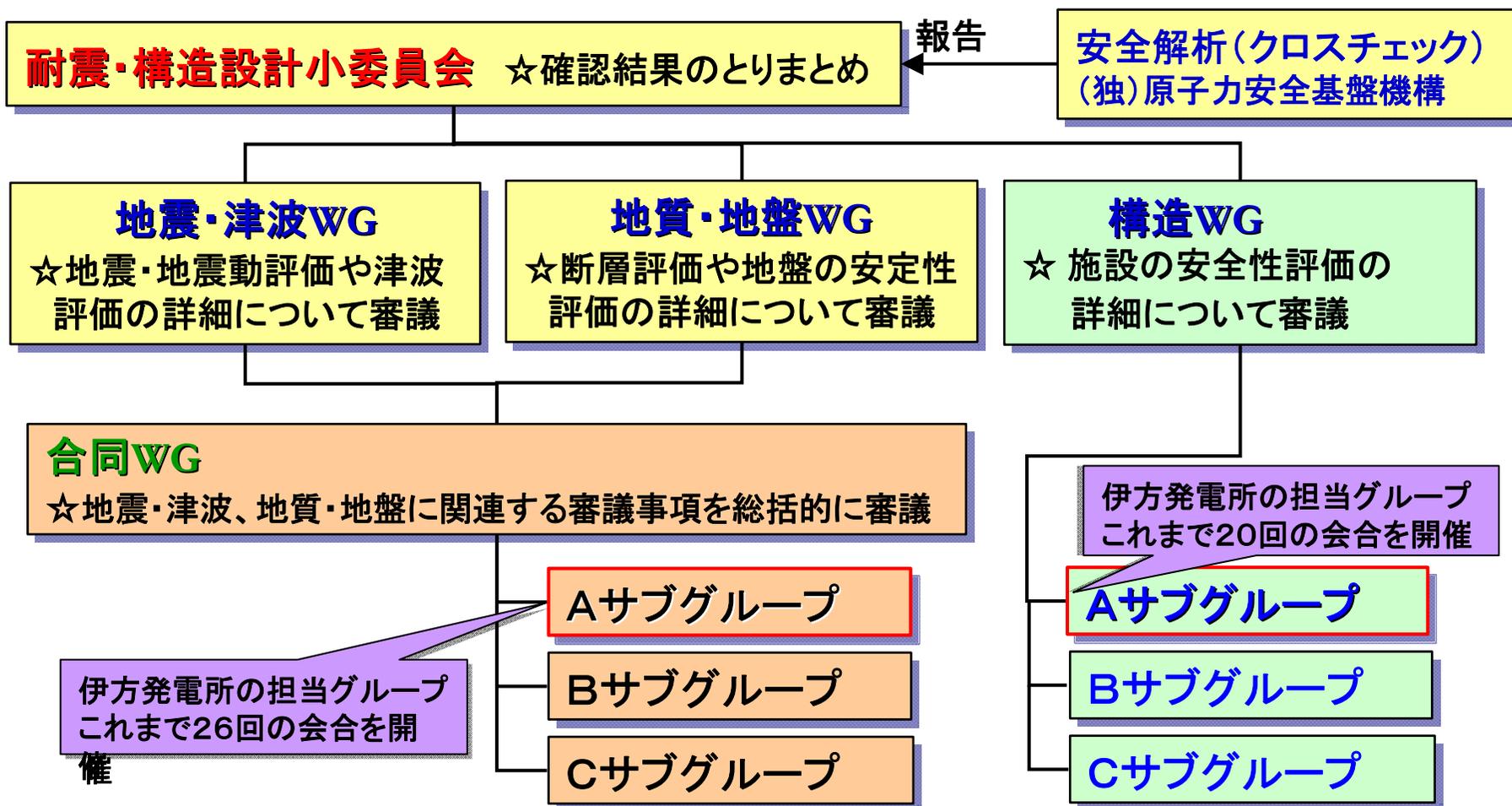


伊方発電所 耐震安全性評価 に係る審議状況について

平成21年8月
原子力安全・保安院

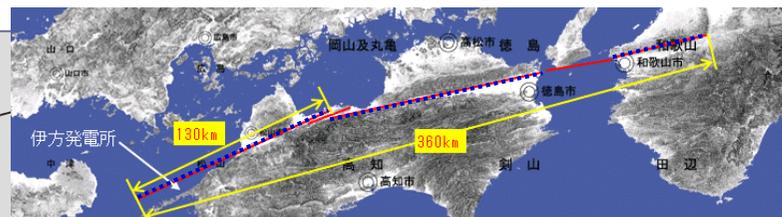
バックチェック結果の審議体制

原子力安全・保安院は、事業者が実施したバックチェック結果について、耐震・構造設計小委員会、各ワーキンググループ及びサブグループにおいて、関連する分野の専門家(約40人)による審議を踏まえ厳正に確認することとしている。



バックチェック結果の審議状況

3号機の中間報告に係る評価結果の妥当性を検討中。
断層の評価及び施設の耐震安全性評価については、概ね終了し、地震動評価にポイントを絞り込んで検討中。



(1) 断層評価及び基準地震動

プレート内地震及びプレート間地震の想定及び地震動評価については、検討をほぼ終了しており、**今後は、主に下記の事項について検討。**

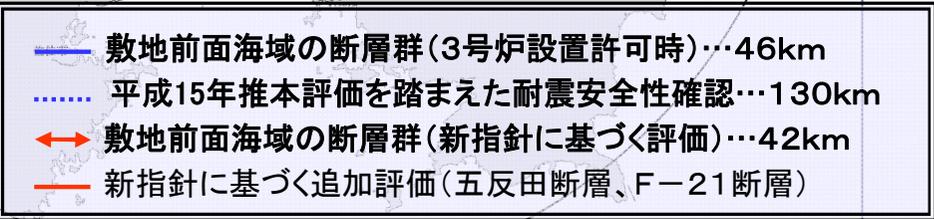
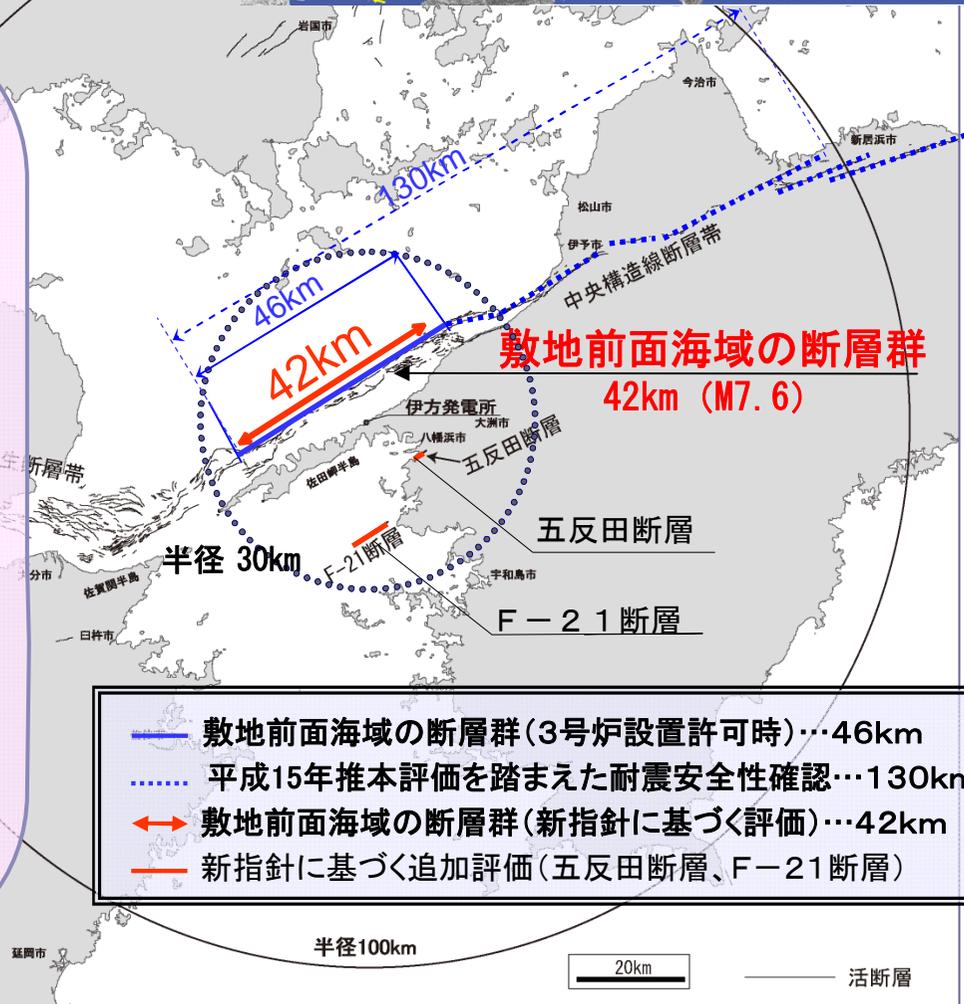
なお、敷地前面海域の断層群に係る調査結果は確認済であるが、活断層評価結果のうち、断層長さ、傾斜等については、下記の事項と併せて検討中。

- 地震動評価において用いる震源モデルに不確かさを考慮する際の考え方の整理とその妥当性
- 基本震源モデル及び不確かさを考慮した震源モデルの設定(長さ、傾斜、地震規模等の震源パラメータ)の根拠とその妥当性

(2) 施設の耐震安全性評価

建物・構築物及び機器・配管系の評価条件、評価手法及び評価結果については、検討をほぼ終了。

※(1)及び(2)ともに当院としての評価書(案)を、合同WG及び構造WGのAサブワーキンググループ会合において提示済み。



8/5(水)の合同WG Aサブグループ会合の審議概要

事務局より論点整理案を提示し、論点ごとに今後の検討方針を審議。今後、四国電力の検討結果等の内容について、厳正に確認することとしている。

論点ごとの審議結果は下記のとおりである。

(1)、(2)の審議結果を反映した検討を四国電力に要請。

(1) 震源モデルの傾斜角について

基本震源モデルの傾斜角を 90° とし、北傾斜 30° の地質境界断層が震源断層と一致する可能性を否定できないことから、**不確かさを考慮した震源モデルの傾斜角**として北傾斜 30° も考慮する。

→これまでの方針と基本的に変わらない。

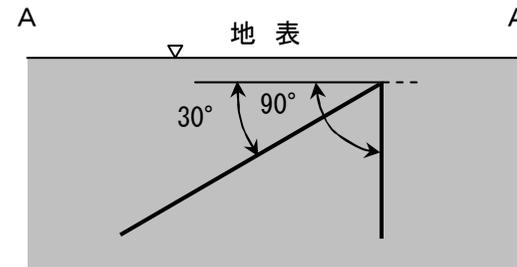
(2) 震源モデルの長さについて

隣合う活動セグメントとの連動を不確かさを考慮に含めることを条件に、**基本震源モデルの長さ**を、両端の引張性ジョグの中央までの 54km とする。なお、**不確かさを考慮した震源モデルの長さ**として 69km も考慮する。

→ 42km から 54km に方針を変更

(3) 不確かさを考慮の考え方について

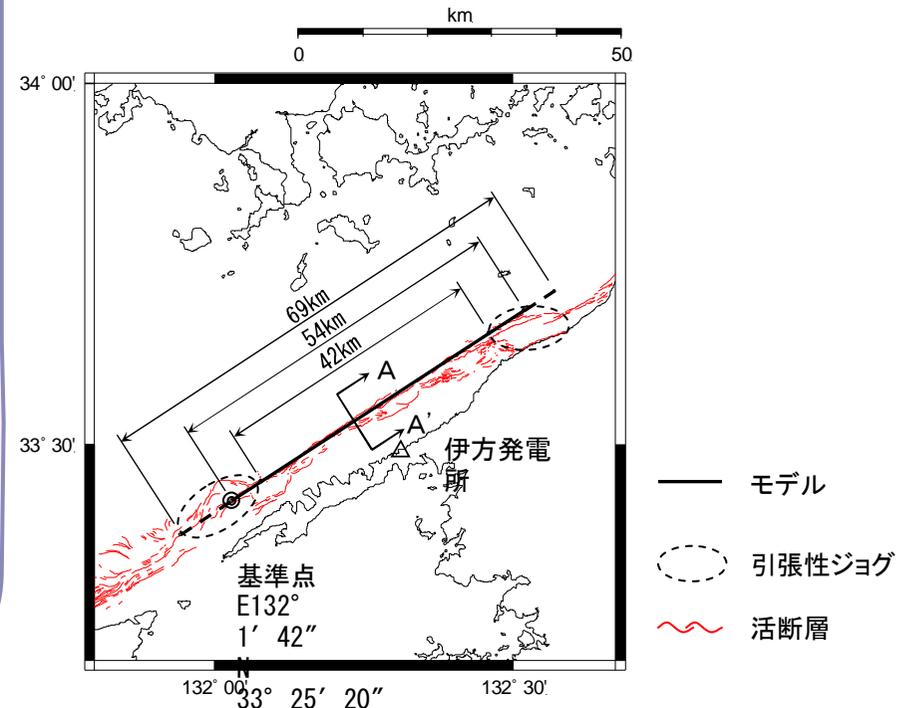
基本震源モデルの設定に対して、不確かさを考慮した震源モデルとして、傾斜角、長さ、応力降下量の不確かさ要因を重畳させるか否かは、(1)、(2)の審議結果を反映した四国電力の検討結果を確認する際に審議。



上端深さ: 2km

(A-A' 断面)

震源モデルの傾斜



震源モデルの長さ

原子力安全・保安院による海上音波探査の実施

原子力発電所の耐震設計に必要な活断層等の調査は、事業者が実施することが大前提であるが、今般の新潟県中越沖地震を踏まえ、耐震安全性について厳格に検証を行うため、事業者による調査を念のためチェックする観点から、原子力安全・保安院として海上音波探査を実施した。その結果、敷地前面海域の断層群に関する四国電力の海上音波探査に問題がないことを確認済み。なお、当院による海上音波探査の結果を専門家会合において活用しているところ。

【調査概要】

伊方発電所の敷地前面海域の断層群のうち、三崎沖及び串沖の引張性ジョグ、並びに敷地前面部等の断層の性状を把握することを念頭に調査位置を設定。探査仕様は、地震発生層の上部までの深部構造をより高精度に探査できるよう設定。

